

関係者各位

エムティ・エンド・エムティビー株式会社

【重要】新型コロナウイルスによる感染症に伴う対応について

連日の報道の通り、中国を中心に猛威を振っている新型コロナウイルスについて、お取引先の皆様および関係者各位、弊社でご就業中の皆様におかれましては、以下対応につきご理解とご協力をお願ひいたします。今後の感染の広がりや重症度を見ながら適宜見直しいたします。

■弊社へご来社される方へのお願い

- ・以下いずれかに該当される方は、ご来社を見合させていただけますようお願い申し上げます。
(至急のご用件につきましては、弊社までご連絡下さい)
 - ①2020年1月以降に中国本土・香港への渡航履歴がある方、またはその方たちと接触をした可能性のある方
 - ②感染症状(※1)のある方、または感染した方と接触をした可能性のある方
- ・ご来社の際は、受付にアルコール消毒液を設置しておりますので、手指消毒をお願いいたします。
- ・マスクを着用していただいても構いません。
- ・弊社では社員もマスクの着用を励行していますので、ご承知おき下さい。

■弊社で開催するセミナー・研修会へ参加される方へのお願い

新型コロナウイルスの感染症について、厚生労働省のイベントの開催に関する見解(※2)をもとに、セミナー開催にあたっては、弊社と講師で慎重に検討し、セミナーによって開催を延期または中止させていただくことがございます。開催延期・中止が決定した場合は、ご受講確定の方にはすみやかにご連絡いたします。

セミナー開催の場合も、ご来社の際は、前述の「弊社へご来社される方へのお願い」をご確認下さい。尚、体調が優れないときは、ご参加を見合させていただけますようお願い申し上げます。(キャンセル料は頂戴いたしません)

■依頼機関（医療機関・企業）様へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大対応に伴い、貴院・貴社の業務運営・体制に変更が発生する場合には、弊社担当者までご連絡ください。

■弊社でご就業中の皆様へのお願い（紹介先でのご就業も含みます）

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、ご就業中の皆様には以下事項をお願いいたします。
 - ・感染予防のお願い
 - ①不要不急の外出、人込みができるだけ避ける
 - ②十分な手洗い、感染予防対策に則った(※3・4)手指消毒の実施
 - ③感染予防対策に則った(※3・4)マスク着用
 - ④発熱や咳などの症状がある人との不必要的接触は避け、接触した場合は十分な手洗い
 - ⑤十分な栄養と休養
 - ・以下に該当する方で、ご就業の予定がある方は、各都道府県の「帰国者・接触者センター(※5)」にご相談のうえ、人材支援部までご連絡下さい。
 - ①2020年1月以降に中国本土・香港への渡航履歴がある方、またはその方たちと接触をした可能性のある方
 - ②感染症状(※1)のある方、または感染した方と接触をした可能性のある方
 - ・前項に該当されない方でも、体調が優れない場合（発熱や咳など）は、人材支援部までご連絡下さい。
 - ・就業先及び紹介先などから、感染防止対策の実施や協力依頼が案内された場合は、すみやかに人材支援部までご連絡下さい。
 - ・中国本土・香港への渡航は、当面お控えいただくようお願いいたします。

※1

- ・風邪の症状や 37.5°C以上の発熱が 4 日以上続いている。
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
(参考) 厚生労働省ホームページ 新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000596905.pdf>

※2

イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00002.html

※3

新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）（厚生労働省）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/dengue_fever_qa_00001.html#Q8

（抜粋）

問 8 感染を予防するために注意すべきことはありますか？心配な場合には、どのように対応すればよいですか？
まずは、石けんやアルコール消毒液などによる手洗いを行ってください。
咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手でおさえると、その手で触ったドアノブなど周囲のものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他者に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。特に屋内などで、お互いの距離が十分にとれない状況で一定時間いるときはご注意下さい。また、持病がある方などは、上記に加えて、公共交通機関や人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときは、通常と同様に、かかりつけ医等にご相談ください。（新型コロナウイルス感染症が疑われる場合には問 14 をご覧ください）

問 9 「咳エチケット」とは何を行うことですか？

咳エチケットとは、感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえることです。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000187997.html>

問 10 マスクをした方がよいのはどのような時ですか？

マスクは、咳やくしゃみによる飛沫及びそれらに含まれるウイルス等病原体の飛散を防ぐ効果が高いとされています。咳やくしゃみ等の症状のある人は積極的にマスクをつけましょう。予防用にマスクを着用することは、混み合った場所、特に屋内や乗り物など換気が不十分な場所では一つの感染予防策と考えられますが、屋外などでは、相当混み合っていない限り、マスクを着用することによる効果はあまり認められていません。

問 12 一般的に濃厚接触とはどのようなことでしょうか？

必要な感染予防策なしで手で触れること、または対面で会話することが可能な距離（目安として 2 メートル）で、接觸した方などを濃厚接触者としています。今回の新型コロナウイルス感染症に関する情報は、国立感染症研究所のホームページをご覧ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

※4

日本渡航医学会 産業保健委員会、日本産業衛生学会 海外勤務健康管理研究会
新型コロナウイルス情報—企業と個人に求められる対策—

<https://plaza.umin.ac.jp/jstah/pdf/coronavirus02.pdf>

(2) 流行期における基本的対応

企業レベルでの予防対策

1 個人の感染予防

- 手指衛生および咳エチケットなどの実施
- 主たる感染経路は飛沫感染および接触感染と考えられているので、手指衛生および咳エチケットなどの基本的衛生管理による感染症予防を行う。
- 手指衛生の基本は水道水と石鹼による手洗いである。手の表面に付着したウイルスを洗い流すことでの感染症の予防を行う。アルコール消毒薬（70%）は現在入手が難しい状況である。水道水と石鹼による手洗いができない環境において、アルコール消毒薬を利用することが望ましい。
- 健康状態のモニタリング
- 発熱（37.5°C以上）した場合は出勤せず自宅待機とする、発熱がなくても体調不良の兆候が見られる場合にも、出勤をさせないことを徹底することが重要である。

※5

新型コロナウイルスに関する帰国者・接触者相談センター（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-kikokusyasessyokusya.html